

会議録（要点筆記）

会 議 名	第3回 第7期米原市自治基本条例推進委員会
開 催 日 時	令和3年8月17日（火）午前10時00分～11時00分
開 催 場 所	米原市役所 本庁舎 第2委員会室 *オンライン会議併用
出席者および欠席者	<p>【オンラインでの参加】</p> <p>白石委員、山本委員、北川委員</p> <p>【本庁舎での参加】</p> <p>児玉委員、宇田川委員、松田委員、山口委員、谷口委員、松井委員</p> <p>【欠席】</p> <p>北居委員</p> <p>【事務局】</p> <p>政策推進課 清水課長、松村課長補佐、富田</p> <p>【傍聴】</p> <p>なし</p>
議 題	<p>1 オンラインでの情報共有の在り方について</p> <p>2 オフライン（対面）でのゆるやかな交流・関わり方について（自治会機能、運営の在り方等）および職員と地域との関わり方について</p>
結 論	<p>① 市への意見書について、大筋は素案のとおりとするが以下の視点について加筆修正する。</p> <p>議題1（オンラインでの情報共有の在り方）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ対策強化について追加すること。 ・オンライン活用支援としてツールやインフラ整備にかかる支援を検討すること。 ・オンライン機器に馴染めるようにする支援は、対象者の状況に応じて2段階で検討すること。（「①ツールを持っていない、または必要性を感じていない人向け」、「②ツールを持っている、または必要性を感じている人向け」） ・障がいのある人や外国籍の人などにも取組が行き届くようにすること。 <p>議題2（オフラインでのゆるやかな交流、職員と地域との関わり方）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会を作らない小規模コミュニティ、自治会へ加入しない人に対しても安心安全で持続可能なまちの未来を築くためのまちづくりおよび自治会機能存続の必要性を呼び掛けること。 ・市と自治会（市民）をつなぐために必要なことは、「協働」や「相互補完」できる関係を築くこと。 <p>② 修正案は書面確認とし、11月を目途に会長から市長へ意見書を提出する。</p>
	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p>

<p>会長</p>	<p>3 議事</p> <p>(1) オンラインでの情報共有の在り方について [資料1] [資料2]</p> <p>(2) オフライン (対面) でのゆるやかな交流・関わり方について、職員と地域との関わり方について [資料1] [資料2]</p> <p>今日の会議はオンラインとオフラインを組み合わせた形で今の時代を象徴するやり方であり、本委員会にとっても意味のある会議の持ち方になる。</p> <p>では、ここから議事に入る。</p> <p>第7期の委員会はこれまで2回開催してきたが、第6期から引き続いて議論してきた3つのテーマについて、様々な御意見をいただいた。</p> <p>前回、令和3年3月29日の委員会で、おおよそ市への意見書の方向性が見えてきた。本日はそこからさらに意見書の内容についての議論を深めていきたい。</p> <p>まずは、テーマの1番目 オンラインでの情報共有のあり方について議論を進める。資料1を基に第6期から前回までの意見を振り返りながら意見書の方向性を確認したい。また、資料1の方向性を基に、資料2では意見書の素案を事務局が作成しているので、事務局からの説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(事務局から説明)</p>
<p>会長</p>	<p>では、資料1および資料2について、皆さんから意見や質問などいかがか。</p> <p>とりわけ、意見書の方向性としてこれで良いか、確認をお願いしたい。</p> <p>皆さんから追加や修正したい点があれば、発言いただきたい。</p> <p>私の感想として、意見書は今までの議論が反映されているので、大きな2本柱についても全く異論はない。ただ、こういう形で意見書を提出した場合、市役所がどのような体制でオンラインの情報共有を進めていくのかということについては、庁内の調整が必要になると思う。</p> <p>私の意見としては2点ある。</p> <p>1点目、これまで市役所や大学に爆破予告のようなメールが送られるという事案が全国各地であった。現実には何か起きたという話は聞いていないが、念のために施設を閉鎖するなどの措置を警察と相談して対応されてきたようだ。こういった観点からオンラインを活用して双方向で書き込み始めると、必要な内容だけでなく、様々なノイズのような案件も入ってくる。こういった場合にどう対応するのかという危機管理体制の視点を入れてはどうか。双方向のやりとりを進めるということは、これまでとは少し違う発言を促すことにもつながるので、これまでとは異なる情報が入ってきた場合にどう処理したら良いかという点が重要だと思う。万一、サーバー内の重要な情報が悪用された場合に必要な措置が講じられないのは良くない。しかし、だからと言ってサイトを止めるようなことはいかがかと思うので、その辺りの対策の視点を追加してはどうか。</p>

事務局	<p>2点目、様々な機関でアカウントの乗っ取りなどによりサイバー攻撃も頻繁に起きている。脆弱なところを見つけてアカウントが乗っ取られ、ホームページの画面が書き換えられたといった事例もある。そうしたことを考えると、セキュリティ、とりわけサーバーを守る対策については念入りに考えないといけない。情報共有ができるプラットフォームを作るだけでなく、そうした対策を併せて提案できたらと思う。</p> <p>まとめると、1点目は発信された情報をどのように処理するのかという体制を決めておくことと、2点目はセキュリティ上のリスクがより高くなることを考慮して、何らかの対応を打ち出すこと。この2点は意見書の内容を実現していくために必要な前提条件になると思う。</p> <p>情報の処理や管理責任について、事務局から意見などいかがか。</p> <p>市長へ提案する内容として意見書の中に2行ほど書き足していただけたらと思うが、いかがか。</p> <p>御意見のとおり確かに情報共有を進める中でセキュリティの部分は非常に大切になる。</p> <p>市でも対策は構築しているものの、オンライン会議等がこれだけ浸透してきている中でこれからの情報共有のあり方として踏み込んだ対策は十分踏まえていない部分もある。意見書の中には、セキュリティ対策、情報共有のプラットフォームを守る体制も入れていきたい。</p>
会長	<p>運用上のリスクへの配慮ばかりになると管理業務は進みづらくなるが、最低限のことはスタート時点で講じておくべきだと思うので意見した。</p> <p>資料1について、ほかに意見や提案などいかがか。</p>
委員	<p>これまで話し合ってきた内容が文章のみで示された資料なので、内容をイメージしにくい。</p> <p>気になったのは参考資料にある「高齢者向けのスマホ講習会のチラシ」である。これは継続して行うものなのか。今回は開催日程が9月のみになっているが、どうか。</p>
事務局	<p>この講習会は、今年初めて事業者と連携して市内で開催するもので、こうした形で来年以降も続けたいと考えている。</p>
委員	<p>一つ気になったのが、意見書の柱として「誰もが情報共有できる『ゆるやかなオンライン化』を推進されたい。」としているが、いきなりこのチラシを見ると唐突な感じがする。「なぜスマホをやらなければいけないのか？」という視点がない。特に高齢者といっても年齢は幅広く、高齢であっても抵抗がない人もいれば、60</p>

<p>会長</p>	<p>代でも抵抗がある人もいる。</p> <p>今は、どこに行ってもネットやオンラインが活用されている時代で、押し付けられていると感じる人もいると思う。そんな中でこのチラシを見ると「スマホを使わなくてはいけない」と受け取る人も多いのではないかな。</p> <p>既にスマホを持っている人であれば「使い方を聞けるのは良い」と感じられるだろうが、今後の目的としては持っている人だけでなく、幅広く使って欲しいということもあると思うので、唐突に「スマホ講習会で学べます」と言われても何のために学ぶのかも分からないし、どれぐらいの障壁があるのかも分からない。第一、スマホにかかる費用が分からないことも問題だと思う。このチラシを見る限り既にスマホを持っている人だけが対象になっている気がする。</p> <p>「ゆるやかなオンライン化」と言うのであれば、もっと丁寧にメリットを説明したり、高齢者にとってスマホは画面が小さくて読みづらいとか持つのも大変だと言われるので例えば iPad を紹介したり。もう少し垣根を低くする取組として広報紙でその目的から丁寧に図などを使って説明していかないと参加者は限られてしまうと思う。</p> <p>おそらく事務局は、オンライン化に馴染めない行政の情報や意見交流の場から外されてしまうという言い方にならないように配慮していると思う。しかし、それに対してオンラインに馴染めない人がオンライン機器を持っていなくても大丈夫ということと同時に、オンラインの場に参加したい場合は支援が受けられるということを二段構えできちんと伝えないといけない。二択を迫る読み方をされないようにする必要がある。</p> <p>これまでの議論では「オンライン化は強要や推奨するものではない」ということが一致した意見として出ていたと思う。今回から二人の委員が交代されているので、この点は改めて皆さんと共有したい。</p> <p>ただ、この議論を第6期から第7期と続けていくなかで議論を始めた頃と現状を比べると災害情報やコロナ関連の様々な手続き等はネットを使えた方が電話で直接やりとりするよりも新しい情報にアクセスでき、便利であることを実感した人も増えたと思う。</p> <p>他方で、そういう環境に馴染めない人や体験してみたいが不安があってできない人を対象に市で支援するように提案したいというのがこの委員会の過去のやりとりでもあった。今の意見書では様々な人への支援が混ざっているのでオンライン化を強要されているような、情報の中から取り残されていくような言い方にならないように気をつけて意見書をまとめたいと思う。</p> <p>ほかに御意見はいかがか。</p>
<p>委員</p>	<p>資料2にある「誰もが情報を共有できる」という部分の理由として「高齢になるほどオンライン機器の利用は少なく、年代によってオンラインアレルギー、情</p>

	<p>報格差が生じている」とあるが、意見書の要は、市としてどういうことを行うのかだと思うので、「誰もが」というのは実現が難しく、表現を誇張していると思う。</p> <p>「誰もが」というには、第一にスマホを持っていること、もしくはデジタル端末を持っていることが条件になるし、その上でインフラとしてネットワークに繋がっていることも条件になると思う。市として、そういったインフラ整備の補助などの提案を書けていないのに「誰もが情報共有できる」という目標にするのは繋がっていないと思う。</p> <p>また、基本的に誰もが使えるようになったとき、次はそれを使って高い利便性や効果を得られるようにしないといけない。そうすると、情報を提供する側のリテラシーも高めていかないと継続的な利用にはつながらないので、この段階で情報を発信したり掲載したりする側のリテラシーを高めるセミナーなどの啓発活動があった方が良くと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>今の意見は、これまでの議論からみて特段新しい視点ではないと思うが、取りまとめにあたっては、今、委員から挙げられた2点がきちんと伝わる書き方にする必要があると思う。</p> <p>特に1点目について事務局からコメントはあるか。委員会として意見したことが市の施策として実施に結び付くかということに関わってくると思うが、捕捉的なレスポンスがあればお願いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>「誰もが情報共有できるように」と提案しながらデジタル端末やインフラ整備を十分に普及できていない現状があるので実現は難しいのではないかとの意見をいただいた。</p> <p>市としてインフラ整備や機器の補助ができるのか、できるのであればどの程度できるのかということは難しい部分であるので、その辺りを含めて表現方法は検討したい。ただ、どうしても端末の購入やインフラ整備を自力でできない一定の人たちには市からの支援が必要だと思うのでその辺りを見極めながら、本当に支援が必要な人に対して市として整備にかかる補助金や機材の貸出といった支援方法を検討したい。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかに御意見いかがか。</p>
<p>一同</p>	<p>意見なし。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、今出された修正や追加、留意点にかかる部分は会長と副会長、事務局と調整して最終的な案を出したいと思う。何か、ほかに留意点などがあれば、いかがか。</p>

一同	意見なし。
会長	では、次にテーマ2とテーマ3について議論を進める。 これもまずは資料1・2を基に事務局からの説明をお願いします。
事務局	(事務局から説明)
会長	資料1および資料2のどちらの資料でも構わないので、修正や追加意見があれば、ぜひお願いしたい。質問もあればどうぞ。
委員	今までの議論には出ていない内容になるが、最近自治会のことで気になっていることがある。市内の、特に米原駅前の地域では自治会を作らない地域等が出てきた。自治会に入らない、自治会を作ることもしない、おそらく今後も作らない方向だと思うが、そこに対する市の対応はどうなっているのか。こういう事例は今後おそらく増えてくると思うが、実際、ごみの問題なども生じていると思う。そうした地域は市の広報等も全て郵便で届いているとのことだが、今後はどのように対応していくのか。 自治会機能の存続としか書いていないが、今後新たにそうした自治会を作らないコミュニティが増えたときにどう対応するのかという視点が抜けていると思う。
会長	こういった課題は全国の自治体が直面している問題で、基本的には市役所から住民に対して自治会への加入をお願いすることはないという世の中の流れがある。そのため、市役所は自治会が行う住民への働きかけをサポートするなどして自治会が担っている機能を支援していく必要があるのではないかと。そうでないと、市としても重要視している自治会の機能が回らなくなった時にどうするのか、その手立ても講じなければならない状況になりつつあると、一般論として理解している。 市としてどうするのかということについて、市からも何かコメントがあれば最初に意見をいただきたいが、いかがか。
事務局	自治会を形成されない団地等が増えてきているという意見をいただいた。確かに米原駅周辺で開発が進み、団地も小規模であるが少しずつ増えてきている。 今、資料が手元にないので正確な戸数は伝えられないが、市としてはある一定数以上の宅地をつくる場合は自治会をつくるように開発事業者等へ最初に指導をしており、そこへ住まれた方にも自治会をつくるように市からも支援をしながらお願いしている。 ただ、小規模で10戸以下の小規模開発の地域も少しずつできてきているので、そう

会長	<p>いった部分は近隣の自治会へ加入していただけるよう促している状況であるが、自治会加入を拒む人も増えてきているので、拒まれる理由を把握し、自治会に入るメリットをしっかりと伝えていく必要があると考えている。</p> <p>滋賀県下でも多くの自治体が自治会への加入率が高いことをまちの市民参加の成熟度が高いと評価しており、そこを維持したいと表明している。</p> <p>今は全体として「面倒なことに巻き込まれないようにしたい」という思いを持つ人が少なくない状況があるので、いわゆる住民自治における自治会の役割であるとか、この意見書の文章にも書いている部分をきちんと伝えないといけない。</p> <p>ただ、昔と違って今は災害など様々なことが起こるなかで「自治会は重要である」という思いも同時に持たれていると思うので、「お任せ型ではなく、様々な形で住民自身も一定の役割を果たす必要がある」ということをどうやって伝えていくかが重要だと思う。</p> <p>市ではできる限り、特にスタート段階の新築や入居されてきた段階で自治会加入についてのお願いをしているので、それを踏まえた上でさらにどういう手立てがあるのかということを用意書の中で書いた方が良く思う。ただ、決め手となる提案がまだ見つからないのが実情なので悩ましいところである。</p> <p>皆さんからは御意見や提案などいかがか。</p>
委員	<p>自治会の立場から意見を申し上げる。地域担当職員制度について、私の地域では全く活用しておらず、今まで制度があること自体把握していなかった。</p> <p>今後、こういった自治会役員と市職員との連携の場は数多く作ってもらえるとありがたい。</p> <p>ただ、担当職員を決めて自治会住民のパイプ役とする形にしてしまうと、担当職員も大変だろうし、長続きもしないと思うので、まずは自治会役員と担当職員との交流の場というのを数多く設置していただきたい。</p> <p>特に、今年度は新型コロナウイルスワクチン接種の支援を自治会で行ったが、申込方法は電話かオンラインの二択で予約数も限られており、予約できない人が多数生じることは十分に予測できた。そうした中で、市としての取組は不十分だったと思う。</p> <p>自治会としても、一人での予約が難しい人に声かけをして、実際に何人かの手伝いをしてワクチン接種を予約してもらうことができた。</p> <p>市からは、そういう支援をすると補助金がもらえるということで、自治会に対して補助金をいただいたので、その面では良かったと思う。</p> <p>また、仕事をしながらの自治会長の仕事というのは非常に負担が大きい。その中で、今年度は市のウェブサイトにも自治会のページができたので、私も頻繁に活用しているし、大変役立っているので今後も続けてもらいたい。</p> <p>先ほどからの話題で補足になるが、特にオンラインのことで高齢者の方が上手</p>

<p>会長</p>	<p>く使えないということが何回もこの文章で謳われている。少数の方ではあるものの市内には約 600 人の外国人の方も住んでいるので、その方への支援がこの文面に出ていない。高齢者の方だけでなく、高齢者「等」としたり、「外国人の方に対する支援」といった言葉も出てくると良いと思う。</p> <p>在住外国人の方への支援も重要な視点である。一言になるが、日本語を母語としない方への配慮とか支援といった言葉を盛り込むほうが良いと思う。「等」とすると具体的に誰なのかが伝わりにくいので、住民参加として様々な方々の参加もあるということを自治基本条例でも謳っており、きちんと一言書き添える表現にしたい。</p> <p>自治会の機能についても様々な変化の中で見直しの時期にきている一方で、従来のいくつかの機能がなかなか地域で維持できない、或いはそもそも地域の祭りなどが維持できないケースというのが出てくると思う。</p> <p>他方で、新しい行政とのやりとりの中で、防災やコロナ対応などについては、むしろ積極的に行政に関わって情報を得たいという方が増えてきていると思う。そうした中で自治会が関与する役割を持つということを認識してもらえるように変わっていくのかと思う。</p> <p>タイトルとしてまだ詰められていないが、自治会と職員をつなぐ「自治会支援制度」という名前で良いか。地域担当職員制度は名称として変えるべきだと私も思うので、それを再構築するという事で、名称を変えるのはやぶさかではないが、地域の皆さんからみて、自治会支援制度ということで、この自治体と自治会と職員をつなぐパートナーとなる仕組みという言い方で伝わるのか。このあたりで御意見があれば、ぜひ発言いただきたい。</p> <p>自治会の負担が増えるような文言で書くのは望ましくないが、支援制度という言い方にすると市から自治会に対するアプローチという言い方に見えすぎると思う。これもパートナーという言い方とは少し違ってくるかもしれないが、いかがか。</p>
<p>委員</p>	<p>表現について少し違和感がある。理由の二つ目に「これらの課題は行政が代わって担えるものではなく」とあるが、これは少し言い過ぎだと思う。自治基本条例のなかで謳われていた「共助」の考え方は、いわゆるガバメント・自治体とコミュニティというのがお互いに「協働」する、「パートナーシップや協力して働く」という意味であったと思う。確かに自治会で取り組むべき課題を行政が担うことはできないが、協力関係を作っていくことが基本だと思うので「行政と自治会の協働関係の中で解決に向けた手立てを構築する」といった文言に変えたほうが良いのではないか。そうしないと次の提案の内容と繋がらないように思う。</p> <p>また、提案のなかに「自治会支援制度」とあるが、これも協働という意味から少しずれてしまうと思う。どういう制度にするかはこれからの話だと思うが、も</p>

<p>会長</p>	<p>う少し柱となる部分を検討し、自治基本条例に謳われている「役割分担と協働」という機能を前面に打ち出した制度の名称にした方が良いと思う。</p> <p>そのほか、今の議論で御意見いかがか。 名称などで工夫がないと微妙に本委員会の議論の趣旨とずれているのではないかと意見が出ているが、事務局の意見はいかがか。</p>
<p>事務局</p>	<p>確かに自治会支援制度というと、行政から自治会への一方的な支援や補助というイメージにとられかねないし、パートナーシップという意味にはつながらないように感じたので、書き方や名称は再度検討したい。</p> <p>また「行政が自治会に代わって担えるものではない」という強い書き方をしてしまったので、御意見のとおり自治基本条例のなかでは「協働」という理念の中で、お互いに補完し合う「相互補完および連携によって協働のまちづくりを推進する」という理念もあるので、そのあたりの表現を工夫して、「協働」ということが打ち出せるように直したい。</p>
<p>会長</p>	<p>では、そのような形で工夫されるようにお願いします。 ほかに皆さんから御意見いかがか。</p>
<p>委員</p>	<p>意見書の1ページ目の中段あたりに、「自治会については、市民が参加できる最小単位のコミュニティである」という記載があるが、これには違和感がある。市民が参加しようと思うと自治会を通さないと（加入しないと）いけないと捉えられる可能性があり、趣旨と違うように思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>ここも意図が伝わるように、書き改めたい。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかに、いかがか。</p>
<p>一同</p>	<p>意見なし。</p>
<p>会長</p>	<p>おおよそ、皆さんの意見が出そろったようなので、本日の意見を踏まえて事務局と私ども正副会長でもう一度素案を修正して、来月を目途に皆さんに意見書案について確認をお願いしたい。</p> <p>細かなスケジュール等についてはこの後事務局から説明をするが、一旦、今日の議事はこれで終了となるが、皆さんからほかに御意見はないか。</p>
<p>委員</p>	<p>今回初めて参加したので、今までに議論された内容かもしれないが、高齢者だけでなく外国人の方や障がいのある方たちへの支援も念頭にあっての意見書にな</p>

<p>会長</p>	<p>っているのか気になったので、そういった視点も文章中に入れてもらいたい。</p> <p>確かにおっしゃるとおりである。</p> <p>オンライン云々のところで重要な視点だと思うし、多様な人との交流の中で新しいつながりや可能性が広がることも期待されるので、そういった方々のことも書き足したいと思う。ほかにはいかがか。</p>
<p>一同</p>	<p>意見なし。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、意見交換はこれで終了して、今後のスケジュール等について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日いただいた御意見を基に、9月を目途に修正した意見書を再度確認いただきたい。この件は書面か会議形式か、のちほど検討いただく。</p> <p>そして、10月頃を目途に意見書の最終確認を会長と副会長に一任する形で進めたい。そして、11月頃を目安に、推進委員会を代表して白石会長から市長へ意見書を提出していただくというスケジュールを予定している。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さんに御相談したいのは9月に予定している修正案の確認方法である。</p> <p>書面での確認もしくは会議を開いての確認または、ほかの方法のいずれがよろしいか。我々としては、いずれの方法でも可能だと思っている。今日の意見としては、今までの議論を踏まえた積み上げ型になっていて大きな対立論点はなかったと思うので、会長としては書面確認でも良いかと考えているが、いかがか。</p>
<p>一同</p>	<p>異論なし。</p>
<p>会長</p>	<p>では、事務局から皆さんに修正案を送付して皆さんからのレスポンスを待つ。その上で、最終的に会長と副会長がもう一度、最後の確認をして市長に提出するという流れで今後進めたい。</p> <p>では時間も迫ってきたので、進行を事務局へ返したい。</p> <p>オンラインを併用した変則的な開催方法となったが、御協力いただき感謝する。</p>
<p>事務局</p>	<p>少し時間は早いですが、本日いただいた御意見を基に市への意見書を修正した上で、9月を目途に修正案を書面で皆さんに送りたいと思うので、引き続きよろしくをお願いします。</p> <p>これにて第3回米原市自治基本条例推進委員会を終了する。</p>

